

桜島学校の歌とシンボルマーク制作にむけてのアンケート実施要項

令和8年4月開校予定の、桜島学校の校歌及び校章の制作を進めるにあたり、地域住民や児童生徒から愛され親しまれる校歌を作成するための参考とするため、アンケート調査を実施します。

なお、今回のアンケートでは、一般的には、「校歌」とされる歌を「桜島学校の歌」、「校章」とされる紋章を「桜島学校のシンボルマーク」と表記します。

1. 調査内容

歌とシンボルマーク制作の参考とするためのアンケートを行いますので、下記①～③のコンテンツ（素材）を、画像や動画、文字で提出してください。

- ① 歌詞・デザインに取り入れたい言葉（単語・フレーズ、イメージ）
- ② 桜島学校への想い、希望、期待
- ③ 桜島で好きなところ、誇りに思うところ（場所、風景、行事、伝統 など）

2. 調査対象者

桜島地域の居住者（桜島地域の小・中学校の教職員を含む）

3. 調査期間

令和6年7月1日から令和6年7月31日まで ※郵送は当日必着

4. 提出条件

- ・一人でいくつでも提出可能です。ただし、同一のコンテンツ（素材）についての提出は、画像、動画、言葉ごとに1種類につき1点とします。
- ・画像・動画は、スマートフォンやタブレットで撮影した電子データを、指定されたWEBのアンケートフォームから提出してください。（画像はJPEG様式又はPNG様式、動画はMPEG-4様式又はMOV様式を基本とします。）
- ・動画の長さは20秒程度（15秒以上30秒以内）とし、画像・動画のいずれも最大ファイルサイズは100MBとします。
- ・文字での提出に際しては、漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットなど文字の種類及び文字数は問いません。
- ・公序良俗その他法令の定めに反するもの、誹謗中傷を含むものは提出できません。
- ・第三者の著作権、肖像権、プライバシー権、その他一切の権利を侵略する、またはその恐れがあるものは提出できません。
- ・提供したコンテンツに関する権利は、鹿児島市及び鹿児島市教育委員会に帰属します。
- ・校歌の「歌詞」「曲（楽譜・音源など）」、校章の「デザイン」そのものの提出はできません。
- ・提出に係る一切の費用は応募者が負担することとします。

5. 提出方法

(1) WEB

アンケートフォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信してください。

(画像、動画の提出がない場合も、WEB提出いただけます。)



アンケートフォーム

[注意事項]

- ・Google へのログインを求められます。
- ・アンケートフォームからは、1項目あたり5点まで画像又は動画のファイルのアップロードが可能です。5点以上の場合は、再応募をお願いします。

(2) アンケート用紙

アンケート用紙に必要事項をご記入の上、下記のいずれかで提出してください。

- ①教育委員会学校整備室に郵送、FAX、メールで提出。
- ②桜島支所、東桜島支所、桜島公民館に設置の応募箱に投函。
- ③児童生徒、教職員は学校に提出することも可能です。

6. 提出いただいたコンテンツ（素材）の取り扱い

- ・事務局で取りまとめたうえで、コンテンツ（素材）のみを制作者に参考資料として提供します。（アンケート提出者の氏名等の情報は提供しません。）
- ・包括的に歌やシンボルマーク制作の参考としますので、提出いただいたコンテンツ（素材）が必ずしもそのまま使われるものではありません。

7. 桜島学校の歌とシンボルマークの制作について

- ・制作は、専門家に依頼します。（制作依頼する方は未定）
- ・完成した桜島学校の歌とシンボルマークの公表と、制作者の紹介は、市ホームページや市広報等で行います。

8. その他

- ・提出した時点で、この実施要項に同意したものとみなします。
- ・コンテンツ（素材）の提出に対する謝礼・報酬等の支払いはありません。
- ・提出いただいたアンケートフォームやアンケート用紙の返却はいたしません。
- ・提出いただいたコンテンツ（素材）は、歌やシンボルマークの制作者が、その制作の参考資料とすること以外での使用は行いません。
- ・提出いただいたコンテンツ（素材）の取り扱い結果についての異議申し立ては受け付けません。

9. 問い合わせ先・提出先

鹿児島市教育委員会事務局学校整備室 〒892-0816 鹿児島市山下町6番1号

電話：227-1930（直通）／FAX：222-8796／メール：gakkouseibi@city.kagoshima.lg.jp